

【表紙】

| | |
|---------------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年4月2日 |
| 【会社名】 | 帝人株式会社 |
| 【英訳名】 | TEIJIN LIMITED |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 大八木 成男 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府中央区南本町一丁目6番7号 |
| 【電話番号】 | 該当事項はありません。 |
| 【事務連絡者氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内） |
| 【電話番号】 | 東京（03）3506-4511 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務・IR部長 海江田 芳樹 |
| 【発行登録の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成25年2月18日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成25年2月26日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成27年2月25日 |
| 【発行登録番号】 | 25-関東15 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 80,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 80,000百万円 (80,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは、発行価額の総額の合計額）に基づき算出しています。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年4月2日（提出日）です。 |
| 【提出理由】 | 臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づくもの）を平成25年4月2日、関東財務局長に提出しました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を平成25年2月18日に提出した発行登録書の参照書類とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号） |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。